

公益財団法人 愛知県健康づくり振興事業団
運動指導業務嘱託員（非常勤職員）の募集について

1 主な業務内容

- (1) トレーニングジムにおける運動指導業務全般
- (2) 健康づくり教室の運営及び運動指導業務
- (3) 健康度評価（健康チェック）事業における体力測定業務
- (4) その他、施設管理等に関連する業務

2 募集人数

1 名

3 応募条件

- (1) 大学・短大及び専門学校において保健体育関係学を履修して卒業した方又は卒業見込みの方、
或いは健康運動指導士の資格を有する人（同等の能力があると判断される人を含む）。
- (2) 簡単なパソコン操作（エクセル、ワード等）ができる人。
- (3) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

4 採用予定日

随時

5 雇用予定期間

採用の日から令和8年9月30日まで

6 勤務条件

別紙参照

7 選考方法

- (1) 第1次選考 応募書類をもとにした書類選考
- (2) 最終選考 面接

8 受験手続

- (1) 申込先及び問い合わせ先

公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団 事務局 事務管理課

〒470-2101

愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山1番地の1

電話 0562-82-0210 (ダイヤルイン)

e-mail so-jinji@gro.ahv.pref.aichi.jp

(2)申込み手続き

まず上記の問い合わせ先に電話または e-mail でご連絡ください。

その後、市販の履歴書の左上部の余白に「運動指導（嘱託員）応募」と記載し、所要事項を記入（写真貼付）のうえ、上記の申込先あて持参又は郵送してください。

9 選考の日時

別途通知します。

運動指導業務嘱託員（非常勤職員）の勤務条件

1 勤務場所

知多郡東浦町大字森岡字源吾山1－1

あいち健康の森健康科学総合センター（あいち健康プラザ）

2 勤務時間

(1)勤務時間数

週29時間勤務（週5日勤務）（平均で1日あたり5時間48分）

(2)勤務時間等

・午前8時45分から午後9時15分(土日は5時15分)までの間で意向を踏まえ決定します。

3 週休日

4週8休（4週を超えない期間につき1週間あたり2日）

4 休暇

年次休暇のほか、忌引休暇、家族休暇などの有給休暇があります。

5 報酬

(1)月額報酬

大卒の場合 月額166,300円～

短大卒の場合 月額155,600円～

（学校卒業後の経験年数を有する方は、一定額加算される場合あり 最高206,600円）

(2)通勤費相当額、期末手当

6 社会保険

各種保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）に加入していただきます。

7 その他

当事業団は、次の取組を行っています。

- ・スポーツ庁スポーツエールカンパニー
- ・愛知県健康経営推進企業
- ・あいち女性輝きカンパニー
- ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業
- ・あいちっこ家庭教育応援企業
- ・協会けんぽ健康宣言チャレンジ事業所
- ・愛知県休み方マイスター企業

副業・兼業可